

平成 31 年度 評価対象事業

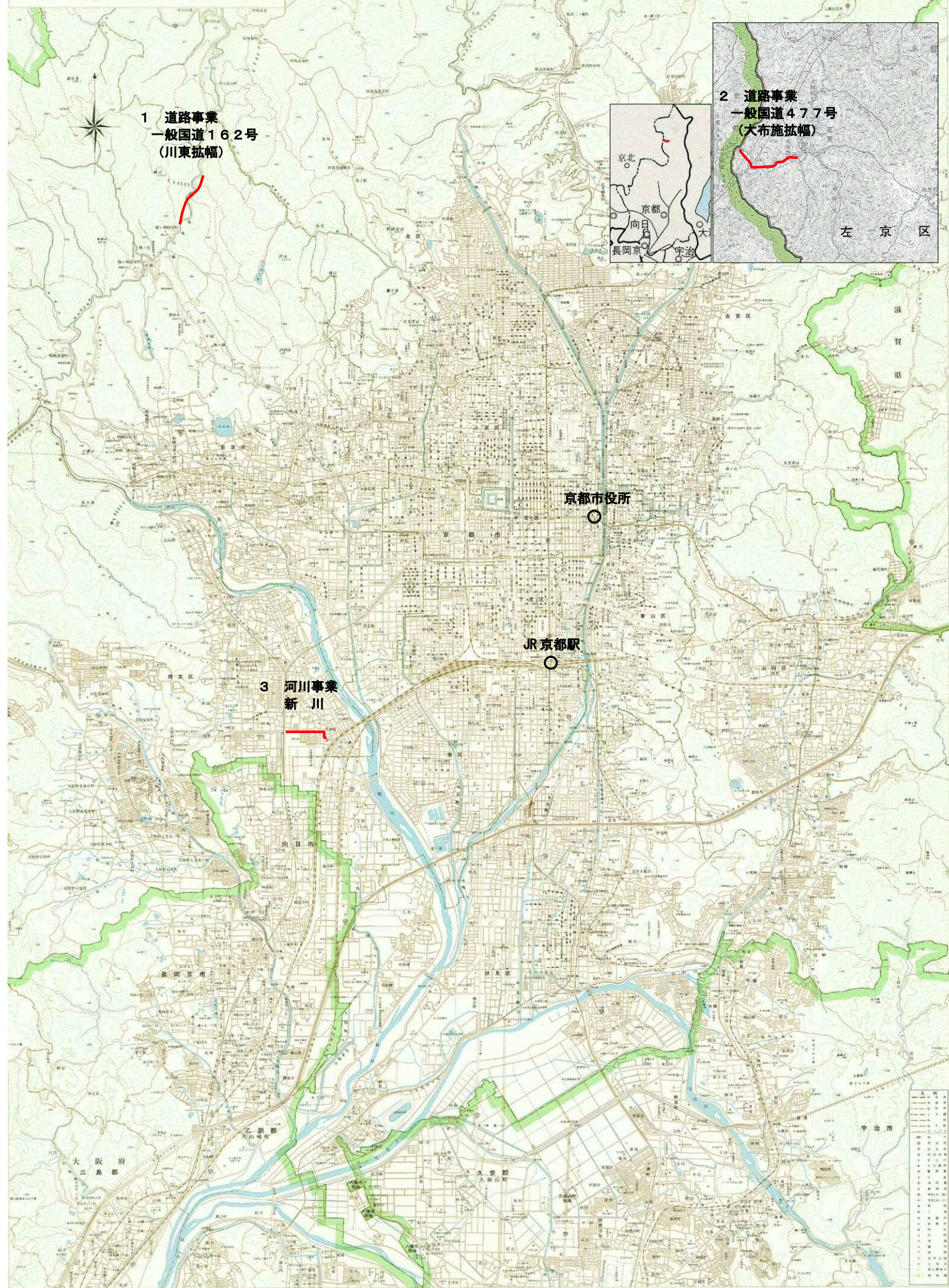
平成 3 1 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢等の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	事 業 名	事業概要	採 択 年 度	該 当 条 件	経 過 年 数	備 考
道 路 事 業	1	一般国道 1 6 2 号 (川東拡幅)	延長 L=2, 150m 幅員 W=7. 5m～ 9. 5m	H12	③	20	平成26年度 再評価実施
	2	一般国道 4 7 7 号 (大布施拡幅)	延長 L=2, 195m 幅員 W=9. 0m	H2	③	30	平成26年度 再評価実施
河 川 事 業	3	新川	延長 L=890m 幅員 W=6. 0m	H7	③	25	平成26年度 再評価実施

平成31年度公共事業評価（再評価）対象事業箇所図



平成 3 1 年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ①新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後 7 年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
街路事業	1	京阪本線淀駅付近 立体交差化事業	延長 L=2,020m	H11	①	H26	平成 25 年度 再評価実施

平成31年度 事後評価対象事業箇所図

